

### 集団的自衛権

# 閣議決定撤回を要求

## 国民安保懇 新3要件歯止めならず

集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈見直し閣議決定に反対する学者や弁護士、元官僚らでつくる「国民安保法制懇」は二十九日、閣議決定の撤回を求める声明を発表し、政府に提出した。

― 声明要旨 ⑥面



声明は安倍政権が閣議決定した武力行使の新三要件で「他国に対する攻撃により、国民の生命や権利が覆される明白な危険がある場合」に、行使が容認されるとしたことについて「この要件は『日本に対する急迫不正の侵害』という従来の要件とは異なり、客観的な歯止めではない」と批判し

会見する小林節・慶大名誉教授ら国民安保法制懇のメンバー＝29日、東京・永田町の衆院第二議員会館で

た。

解釈変更の閣議決定は「特定の政権の判断で憲法解釈を自由に変更する前例となり、政府の憲法解釈を不安定化させる」とし、憲法によって権力を縛る立憲主義を覆す行為だとして、撤回を求めた。

自衛隊が集団的自衛権を行使して米軍の対テロ戦争に協力した場合、日本がテロ組織に報復される懸念にも言及した。

声明の提出に合わせ、法制懇の委員九人は衆院議員

会館で記者会見した。元外務省国際情報局長の孫崎亨氏は「集団的自衛権の本質は、米国の戦略のために自衛隊を使うことだ。あたかも日本の防衛のために集団的自衛権を使うように説明するので、訳が分からなく

なる」と指摘した。小林節慶大名誉教授は、新三要件について「他国が攻撃された結果として、日本人の人權が全否定されるような事態があり得るのか。考え付かない」と述べた。

## 北「報告時期は未定」 政府協議で日本に説明

【瀋陽（中国遼寧省）】中村清、佐藤大】日本人拉致被害者らに関する北朝鮮の再調査問題を話し合う日本と北朝鮮の外務省局長級による政府間協議が二十九日、中国東北部の瀋陽で開かれた。日本側の説明によると、拉致問題の再調査結果の早期報告を求めた日本側に対し、北朝鮮は「通報時期は決まっていない」と説明したという。

伊原純一外務省アジア大洋州局長は協議後、記者団に「全ての分野の調査が重要だが、拉致問題が最重要課題だと強調した」と述べ、安否不明の十二人の拉致被害者の調査を最優先するようあらためて要求したことを明らかにした。一方、北朝鮮の宋日昊朝日国交正常化交渉担当大使は第一次調査報告の時期に関し、記者団に「調査結果